

みやぎ『木構造』現場技術者育成・認定制度

宮城県CLT等普及推進協議会

≪目的≫

県内ではCLTのJAS認定工場が誕生し、同時に当協議会による建築士等設計技術者の育成事業が進展し、CLT建物の設計需要に対応する体制が整いつつある。一方、建築需要に関しては、県内建設業事業者の施工経験は少なく、今後進む非住宅建築物の木造化への対応の遅れや技術者の不足が懸念されている。そこで、県内のCLT等木構造の現場経験者を宮城県CLT等普及推進協議会が各種技術者として認定し、木構造の施工・監督が可能な人材の育成・確保を図ることを目的とする。

技術者育成・認定の体系

技能者の名称	みやぎ木構造設計・工事監理者 (Wood マネージャー)	みやぎ木構造現場管理者 (Wood リーダー)
認定の要件	<p>【①、②のどちらかと③の要件を満たす者】</p> <p>①CLTを部材として使用した建築物の設計・工事監理の経験があること</p> <p>②協議会主催のCLT勉強会等を受講していること</p> <p>③直近3年以内に、複数の木構造（軸組、枠組壁、大断面集成材、トラス等）建築の設計・工事監理の経験があること</p>	<p>【①、②のどちらかと③の要件を満たす者】</p> <p>①CLTを建築部材として使用した建築現場の現場代理人の経験があること</p> <p>②協議会主催のCLT現場研修会等を受講していること</p> <p>③直近3年以内に、複数の木構造（軸組、枠組壁、大断面集成材、トラス等）現場の現場代理人の経験があること</p>

認定技能者共通

・認定書の交付 ・協議会ホームページの技術者名簿に掲載し、需要者にPR

認定を受けるメリット	技術者を雇用する協議会員	公共施設需要者（国、県、市町村等）	一般需要者
	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県CLT等普及推進協議会に寄せられる建築需要情報を優先的に提供 公共事業入札制度の評価項目へ追加（※今後検討していく事項） 	<ul style="list-style-type: none"> 木構造の施工が可能な県内企業、技術者の情報入手が容易になる これまで県外企業（大手）が受注していた木造公共施設の『設計』『施工』が地元企業で実施され、地域経済への波及効果も期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> 設計、施工者（企業・個人）情報の入手が容易になる 県内事業者はCLT等木構造の建物の『設計』『施工』を依頼しやすくなる

認定を受ける手順

